

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第18回）

■日時 令和5年8月17日（木） 午後7時～午後9時5分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、  
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

委員長が開会を宣言し、企画調整課長が委員の出席状況の報告後、配布資料について説明した。

2. 議 事

(1) 計画案について

企画調整課長が、資料1-1「第六期長期計画・調整計画案（修正履歴あり）」に基づいて、これまでの委員会で出された意見を反映した修正部分について説明した。また、第17回策定委員会の質疑の中で「20学級は大規模校と考えられるという」発言があったが正しくは「12～18学級が標準的な規模校、25学級以上が大規模校、31学級以上が過大規模校（文科省基準）」であるため訂正した。

【A委員】 41ページ、22行目の（5）について。「インクルーシブ教育」は理念であり、「インクルーシブ教育システム」はそのシステム・方法を示すという関係性で2つの言葉を書いていたが、伝わりづらいのではないかと、「インクルーシブ教育」は削除した。しかし、理念の言葉をなくすことで、かえって伝わりづらくなっていないか。

学校改築については、前回議論した、統合するかしないかも含めて、あくまでもこれから話し合いをしていくということが伝わる文章にした。

15ページの6～15行目のこども家庭庁のところにこども基本法を入れてほしいとお願いして、入れていただいた。あわせて6行目のタイトルについても、「こども家庭庁の創設・こども基本法の制定」もしくは「こども基本法の施行とこども家庭庁の創設」という形で併記していただきたい。

【委員長】 「インクルーシブ教育」と「インクルーシブ教育システム」について一言解

説する。インクルーシブ教育は、障害のある者と障害のない者が共に学ぶことができるという教育理念で、「共に学ぶ」が重要なポイントだ。一方、インクルーシブ教育システムは、用語説明にあるとおりだ。主に文科省等が言っているもので、分離教育を前提とした発想だ。同じ場で学ぶことを追求すると同時に、個別的な教育ニーズに応えた指導体制の提供を重視しており、特別級を設定することは、理念からは外れるかもしれないが問題はないとしている。いろいろな立場から議論になる難しい部分だ。

【B委員】 国連の勧告を考えると、理念はあっていいのではないかとというのが個人的な意見だ。理念を目指すという意味でも必要だ。現実的な側面から考えると、現段階ではインクルーシブ教育システムということになるが、インクルーシブ教育が併記されていても、私は違和感はない。理念を取ってしまうと、インクルーシブ教育システムが最終到達点のように感じてしまう。

「障害をもつ・もたない」は、事務局の説明のとおり、「障害の有無」と修正するのが最も適切だ。

【委員長】 「インクルーシブ教育」について。理念は書いておいたほうがいいと思わなくもない。用語説明から外すとしても、同じ場で学ぶということをどこかに一言入れたほうがいい。一方、インクルーシブ教育システムは、同じ場で学ぶことを否定したものではないが、実践においてあまりよくできていないという現実的な問題がある。「システムの充実を図り、同じ場で学ぶということに積極的に取り組む」と入れるといいのではないか。

【副委員長】 用語説明を見ると、見出しに「インクルーシブ教育システム」はある。ただ、「インクルーシブ教育」という理念のほうは今、省いている。両方の語にアスタリスクを立てて、それぞれを用語説明したほうが、「インクルーシブ教育」は理念であり、「インクルーシブ教育システム」とは違うということがわかる。

【A委員】 皆様のご意見を伺って、私も、アスタリスクを両方に打って挙げるほうがいいと思った。今後、武蔵野市がインクルーシブ教育の理念をどう実現していくかということも踏まえて両方を用語説明することで、2つの言葉の違いを明確に示すことができる。もとの形に戻したい。

【総合政策部長】 戻すというのは、「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ」で行くということか。それとも、「障害の有無にかかわらず共に学ぶ」という形にするのか。

【A委員】 「有無にかかわらず」のほうがいいと思う。

【委員長】 41 ページは、23～25 行目の挿入・削除部分をもとに戻したうえで、「障害の

有無にかかわらず共に学ぶことが『インクルーシブ教育』の理念であり、共生社会の実現を目指すものである。その実現に向けて」と修正する。また、「インクルーシブ教育」は、今かぎ括弧をつけて書いているだけなので、アスタリスクをつけて、教育の理念としての説明を一言加える形とする。その用語説明については、A委員に監修願いたい。

【C委員】 42 ページの学校改築の部分について。前回委員会での議論で、物づくりで言う計画設計条件あるいは要求定義を皆さんはソフトと言っていたようだ。優先するのはソフトで、ハード先行で物が考えられることはあり得ない。例えば学校の通学距離や学級数という条件も皆さんは議論しておられたが、これは設計条件としてかなり吟味されて決まっているという前提だと思っていた。その議論をしている段階でハードを考えるのはまずい。重要なのは、教育面を第一に、様々な観点から課題を具体的に検討することだ。

要求定義とは、イメージやキャッチフレーズ、理念、スローガンという抽象的なものから始まって、容積率や1学級の人数、学級数、面積、機能別の教室の種類等も全部検討して、これをとればこういういいことがある、これがとれないとこういう悪いことがある、あるいはこの条件は絶対条件だ、この条件はなるべく守ってほしいという得失等を全部整理する。それをしなければ、議論しても堂々めぐりで進まない。その状態で並行してハードを検討してしまうと、「ソフトでこういういいことを考えたが、ハードでこういうことが決まっているから戻れない」という勇み足になる。計画設計条件、要求定義については、プールでも同じようなことを感じていた。松・竹コースを示してどっちがいいかという検討の仕方ではだめで、あらかじめ評価、分析をきちんとやっておいてほしい。

なお、改築の部分の文言については、ソフト優先で考えており、皆さんの意見を聞きながら決めるという話なので、これでいいと思う。

【副委員長】 学校については、委員会で移転とハードのすばらしい計画が示されたことで、私もつい引きずられてしまった。しかし、目指すべきは、例えば統合したら、こんないい学校ができるとか、地域のみんなが行きたくなるとか、武蔵野市の価値が上がるということではないか。最近市外の中学校に行く生徒が多くなっているが、統合した学校の地域だけは市外の中学に行く比率が少ないというような魅力的な学校教育システムをつくる。中学校のクラブの数がどうなるとか、通学に時間はかかるがメリットが多いということで合意がとれたら、その後、ハードに踏み込んでいくべきだ。

【委員長】 学校改築について。42 ページ 34 行目の「方針を決定して」は、何らかの会議体を設けて議論し、方針を決定するということか。

【企画調整課長】 教育の所管はそのような想定をしていると思われる。ただ、これは予算を伴うので、今ここで結論的なことは申し上げられない。

【委員長】 方針を市が勝手に決定するのではなく、議論を経ることが前提であるという位置付けにする。

【D委員】 改築事業を予定する学校については「改築期間も含めて教育面を第一に」という言葉を統合の話よりも先に出したほうがいい。先に統合の話が来ると、統合を優先したような印象を与える。子どもたちが満足できるようにということを先に出したほうがよいのではないか。

【A委員】 私も最初、もう1校、改築の予定に入っていた学校も含めて「教育面を第一に」を先に持ってくる案を出していた。ただ、教育面を第一に考えるのはどこの改築も同じで、部活動のことや通学の時間等、様々なことが二中、六中の統合の要否と絡んでくるので、二中、六中の統合の要否の文章を先に持ってきた。

【委員長】 二中、六中の統合をするかしないかも含めてしっかりと考えていってほしいという今の形のほうが、読みやすい。

【E委員】 学校改築については、42 ページの基本施策5のリード文で書かれていることを踏まえて、(4)が今、委員長やA委員がおっしゃったようなところを受けているので、これでいいのではないか。ただ、武蔵野市の教育が、リード文の5行で言い尽くせているか。文科省は限りなく均一を目指すのでなかなか難しいが、例えば「特徴ある」のような、健康・福祉分野に頻出する「武蔵野市ならでは」に相当する言葉が入るといい。

【委員長】 「学校と地域とが一体になって」が武蔵野市ならではのあり方だ。(4)は、基本施策5のリード文を踏まえたものであるということに立ち返りながら丁寧に説明することが重要だ。

【F委員】 32～33 行目「第二小学校の移転配置の可能性の有無など」という表現にあえてしているのは何か理由があるのか。前は「統合の要否」でまとめていた。「第二小学校の移転配置の可否など」でいいのではないか。

【企画調整課長】 前回の議論の中で、ありきではないというところをしっかりと書いてほしいという意見を受けて、前半で「統合の要否」とした。また、六中の跡地に二小の移転というのもセットだが、「可能性の有無」として、ありきではないというところを重ねて示した。

【H委員】 卒業生の半分以上が私立中学に行く小学校もある。副委員長がおっしゃった

ように、みんなが公立中学校に行くことを一番に目指せばいいと思っている。

32 行目「第二中学校と第六中学校との統合の可否及び第六中学校の跡地への第二小学校の移転配置」という文章は、統合が成り立った後に六中の跡地への二小の移転が成り立つという時系列を明確にして、「可否及びその後の第六中学校の跡地への第二小学校の移転配置」としたほうがいい。

【委員長】 「その後の」を入れるというのは非常に適切なコメントだ。入れて問題はないか。

【企画調整課長】 時系列的にはそのとおりであり、問題はないと思う。

【委員長】 15 ページの「こども家庭庁の創設」に、こども基本法を入れることについても、全く問題ないと思うので、「こども家庭庁の創設・こども基本法の施行」とする。

【E委員】 こだわるようだが、42 ページの基本施策5のリード文について。5行目の「多様な価値観や家庭環境、地域社会の変化によって、学校をめぐる課題が複雑化・困難化しており」の後に7行目の「また、学校と地域が一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させる。」が来て、理念をきちんと言い、個別の具体的な問題として、6行目「多様化する教育ニーズに応えるためにも、教職員の多忙化は著しいことから、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保する。」をつなげてはどうか。文章入れかえの提案だ。リード文の重要性は大きい。武蔵野市の教育に対する姿勢をまず明確に示さないと、「地域社会の変化によって、学校をめぐる課題が複雑化・困難化しており」を受けた文章が「教職員の多忙化は著しい」になり、矮小化する。それはちょっと違う。むしろ「学校と地域が一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させる」が前に来たほうが、文意は変わらないが、流れは明確に出る。

【A委員】 「教職員の多忙化」に見え方が集中しないほうがいいのかということか。

【E委員】 「多様な価値観や家庭環境、地域社会の変化によって、学校をめぐる課題が複雑化・困難化していることから、学校と地域が一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させる。特に、教職員の多忙化は著しいことから、多様化する教育ニーズに応えるためにも、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保する。」が「一方、」につながるようにする。

【A委員】 (1)～(5)はリード文の順番になっていると思う。入れかえは市として問題ないか。大丈夫なら、私もE委員の意見に賛成だ。

【委員長】 読みやすく、かつ内容が通りやすいほうが重要だ。今のような修正を行うこと自体に特段問題はないと思う。

【企画調整課長】 施策はリード文の順番に合わせなければいけないというルールはないが、そうなっているところと比べると、ここだけ違うことになる。その違和感をどう考えるかだ。

【F委員】 今のようにリード文を変えるなら、括弧の順番は変えるべきだ。ポイントは、市民が読んで一番わかりやすい計画案をつくることなので、リード文で問題提起した順に個別のところが見えてくるのが理想だ。

【委員長】 文章として読みやすく、かつ施策の順番が重要でないなら、問題はないと思うが、順番に何か意味はあるのか。

【企画調整課長】 六長の順番に合わせている。入れかえによって問題が発生するかどうか、即答はできないが、六長も、六長調の討議要綱も施策の順番の全部が一致しているわけではない。

【委員長】 教職員の働き方については、重要と言われ続けてきたところだ。私は順番にはこだわらないが、各人の感覚の違いもある。

【副委員長】 リード文は読みやすい形にしたほうがよい。まず理念を述べて、各論に入る。(3)が先に来て、次に(1)、(2)をどの順番にするかは、文章を考えて決めることにすれば、E委員ご提案のリード文に合致する。

【委員長】 E委員ご提案のとおりリード文を訂正し、基本施策5の(1)～(5)は(3)を筆頭とする。

【総合政策部長】 基本施策5の順番の入れかえについて、教育の中身、教育内容に関しては、基本施策4の、特に学校教育部分に関しては(3)「全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」、(4)「多様性を生かし、市民性を育む教育」、(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」で書いている。基本施策5は、それらを実現するための教育環境についての記載だ。教育環境の中で今一番課題となっているのは教員についてだ。その教員の課題を解決するのは、「質の高い教育を維持するための人材の確保と育成」や、「学校と地域との協働体制の充実」だと私は理解している。順番の入れかえはかなり本質的な部分になるので、担当に確認するが、順番は入れかえない可能性もある。

【F委員】 部長の今の説明で、私も腑に落ちた。そういう優先順位なら、リード文を動かしてはだめだ。リード文は、教職員の多忙化の話がまず重要で、それを支えていくため

の協働体制が重要、最後に学校の施設をどう考えていくのかという順番で書くのが筋だ。

【G委員】 学校給食無償化について、他の自治体で動きがあったので、情報提供させていただく。

新聞報道によると、府中市が、10月から来年の3月までという期間限定で、給食の無償化を予定している。区部は、23区のうち既に11の区が何らかの形で無償化をしている。そのほかの9区も、9月以降に無償化の方針で、23区中20区で何らかの形で無償化をする。「何らかの形」というのは、第2子からとする自治体もあることによる。

都の市長会は、東京都に対し、来年度予算の最重点要望事項として、補助制度の創出、国への働きかけを挙げている。市は現在、無償化は基本的には国が行うべきであること、給食の質は守るというスタンスで、これまでの策定委員会での議論のとおりだ。議会からも多くの会派が給食無償化について話を出している。

文章は、「国、都の動向を注視し」と書いてあるので、これでいいと思う。

【委員長】 他の市区も様々な形で無償化を前向きに検討していると伺っている。武蔵野市は、計画行政で長期計画を重視しているので、無償化するにしても、長期計画に何らかの形で根拠を残す必要がある。計画案公表後の市議会あるいは市民意見交換会で様々な意見等をいただき、場合によっては答申に向けて計画案を変更することになるが、皆様からの議論をいただくたたき台としては、計画案のこの文章でいいと思う。

【G委員】 今の計画案の書き方は、来年4月から実施するとは読めないと思っている。今後の意見交換で来年4月からということであれば、もうちょっと書き込む必要がある。

【A委員】 実施することになるなら、書き込む必要がある。もう少し動向を見るということであれば、このままになる。その判断は難しい。

【委員長】 前々回の策定委員会では、財政的なこと、教育効果、給食の質の担保等様々な議論があった。その点を踏まえ、来年の4月以降に検討する。ただ、もし4月から無償化を実施するというのであれば、文章を変える必要があるかどうかも含めて、議員や市民あるいは職員等の意見をいただくこととする。

【F委員】 学校給食の件をもし4月に実施することを視野に入れる場合、具体的にどういう表記になるのか。文章のイメージが浮かばないので、ご教示いただきたい。また、私たちにそれを決める権限があるのか。

【企画調整課長】 例えば、六長のときの18歳までの医療費無償化は、六長の冊子64ペ

ージに（４）「子どもの医療費助成の拡充」で、「18歳までの子ども医療費についても、子どもの保健を向上させ、子育て家庭（中略）、所得制限なく無償とする仕組みを検討し、制度の導入を目指す」とした。予算が絡むことなので、決定したという書き方はできない。今回は議決がない調整計画だが、前向きな「目指す」、「積極的に検討する」という表現になると思われる。

【副委員長】 六長するとき、僕とF委員で、行財政のみならず、ありとあらゆるところに「ICT」という言葉を組み込んだが、六長調は用語説明から「ICT」が抜けている。それは皆さんが「DX」という言葉にして、「ICT」を極力省いたからだと理解している。ただ、検索すると、六長では15項目ほどあった「ICT」が、まだ4カ所残っている。六長ときの「ICT」という言葉を全部「DX」にかえるのもいいが、今の4カ所は「ICT」で残し、用語説明で、調整計画では「ICT」を「DX」という言葉に置きかえたと書いてはどうか。ICTもDXもよくわからない市民は多い。両者を見出しで残すほうがいい。ただ、これはテクニカルな用語なので、最終的に全部に統一するか、両方残すのかについてはご検討いただきたい。

【F委員】 「ICT」が用語説明から落ちていることに気づいていなかった。

市民の方にわかりやすく書くのがポイントだ。「ICT」は前の定義を書いて、それはDXに発展的に展開するという書き方にすればいいのではないか。

【企画調整課長】 前回、同じような質問をいただいた。事務局としては、ICTはかなり浸透した言葉だと思っていたが、そうではなかろうというご判断と、わかりやすくということであれば、用語説明に入れることに問題はない。

【B委員】 32ページの写真のキャプション「障害のある人が関わってつくられた商品の例」はもっと簡潔でいい。ゼロから10まで障害のある方がつくられたわけではないというニュアンスが含まれていると思うが、そこを強調する必要はない。「障害のある方が作成した商品の例」でいいのではないか。

「住み慣れた地域」は全部で14カ所あるが、28ページの6行目のところだけが消されている。これは私が、住み慣れた人ばかりではないと意見を申し上げたところだが、今回ここだけが消された理由を伺いたい。

【企画調整課長】 写真のキャプションは、私も読んで同じような感覚を持った。修正す

る方向で考えたい。

28 ページ6行目の「住み慣れた地域」は、前回の委員会の中で具体的に指摘があった「まちぐるみの支え合い」で同じ言葉が繰り返し出てくるので、消すという判断をした。

【委員長】 「住み慣れた地域」という言葉は、高齢者福祉や障害の文脈でよく使われる。英語のエイジング・イン・プレイス（Aging in Place「住み慣れた地域で老いる」）だが、日本のように呼び寄せで年を取ってから移住することは、ヨーロッパはほぼない。ここでは「住み慣れた地域」を自分にとっての大事な地域という意味を込めて使っており、この形でよいと思う。

【B委員】 委員長のおっしゃることはよくわかっている。ただ、違う自治体での障害福祉計画策定の際、当事者の方から、移住してくる方もいるし、地域移行してくる方もいるので、「住み慣れた」ばかり強調されると、新しく入ってくる方たちを排除しているような感覚に襲われるという意見が出されたという経緯があったので、申し上げた。

【委員長】 大事なポイントは「地域」であり、我々は「地域」を重視して策定を進めている。

【D委員】 29 ページの 23 行目は、フレイルばかりが強調されている。基本施策1の(1)『健康長寿のまち武蔵野』の推進にフレイル・プラス・認知症と入れたほうがいい。武蔵野市の健康月間は、フレイルと認知症予防、両方のイベントがある。

31～32 行目には子どものことも入っているが、聴こえの問題を 32 ページから持ってきているので「健康長寿のまち」の高齢者に関わる部分が長くなった。認知症と関わる聴こえの問題は、もとの 32 ページに戻したほうがわかりやすい。

35 行目の地域の担い手について。「担い手」、担わなくてはいけないとなると重たい。「地域活動に参加しやすい仕組み」としてはどうか。

31 ページの 10 行目、保健センターの文章で、ワクチン接種センターのスペースを確保するというのは、あまりにも機能を矮小化している。保健センターはコロナだけでなく、災害関連の疾病対策も担う必要がある。文章は「新たな感染症が流行した際や災害発生時に伴う疾病対策のため、迅速な対応に活用できるスペースの確保や備蓄の整備」としてはどうか。保健センターを行政の司令塔の一つとなる場所として位置付けてほしい。

34 ページの 1 行目「人材を拡大する」の意味がわかりにくい。「人材の確保のための裾野を広げる」ではないか。

35 ページ、6～7行目、福祉公社と市民社協の統合についての結論がくだされてない時点で、「両団体新社屋建設に係る市の支援のあり方について検討する」、という表現にまで踏み込んで良いのか。コロナ等で両団体は非常に重要な働きをしたが、建物の新社屋のあり方に関しては、今回は述べないほうが適切ではないか。その辺のニュアンスが私にはわからない。

【E委員】 聴こえの問題のところは、相当議論した。最初は、認知症の要因となるためということで認知症のところに入れていたが、もともと聴こえの問題はヒアリングフレイルの話が主であり、フレイルに寄せたほうがいいたろうということで、認知症からあえて外した。認知症ということにとらわれない、認知症ではない方もということで、高齢者の社会参加の低下に軸足を持ったので、前のほうに持ってきた。

35 ページの福祉公社と社協の「社屋建設に係る市の」、ここまで踏み込むのかということについては事務局に相談する。基本的には、2つの団体に今後も重要な役割を担っていただきたいという趣旨で書いている。これまでは言いわけのように書かれていた。これからの地域社会を担う重要な団体だという位置付けで書く。

【総合政策部長】 保健センターについて。大規模改修はもう決まっているので、保健センターの機能を分散させて書いている。例えば、災害対応は30 ページ 35～36 行目に書いた。また、31 ページに感染症対策を書いたが、それ以外にも、子ども・教育分野に書くなどしている。災害対応専用のスペースということではなくて、転用も考え、災害時にも、感染症のときにも使える広いスペースがとれるレイアウトにする。そこまで書くと長くなるので、分散して書いた。

社屋の設置に関しては、今も同じ建物に同居している両団体が建物の改築の検討を進め、既に設計に入っている。統合しなくても改築は決まっているので、そこに市のスタンスを書いておく必要がある。

【委員長】 担い手に関しては、「参加者や担い手」としてはどうか。私が部会長として今策定している地域福祉計画でも、参加者の幅を広げることと担い手を増やすことは分けて書いている。参加者と担い手の両方を書いて、参加する人も担い手も増やしたいという形に変えてはどうか。

【B委員】 32 ページの 25～26 行目に「ケアマネジメントを支援する相談支援事業所及び相談支援専門員への支援」とあり、29～32 行目に「一方で、サービスを提供するため

の人材が質・量ともに不足していることから、様々な施策を通して障害福祉サービスにかかる事業所や支援員に対し支援をする。」となっている。これは、全く別物として捉えて、それぞれ支援するというので、あえて併記しているのか。「ケアマネジメントを支援する（中略）支援や、」を削除すれば、すっきりする。

【企画調整課長】 これは、障害福祉サービスの記載が薄いという指摘を受けて書き足していると思われる。ケアマネジメントや相談支援専門員は、まさにケアマネジャーという話だ。それと同列で障害福祉サービスのところも書いたのだろうと理解している。

【E委員】 全体のトーンとして障害の取組みが薄いというご指摘を踏まえて、障害のほうをできる限り丁寧に書くことに注力した。B委員からご指摘のあった写真も、実は高齢分野の写真ばかりだったので、障害の写真が入ったほうがいだろうということで選択した。

【総合政策部長】 ここは市での関わり方が違う。サービスは直接実施していないので、側面的な支援をしている。基幹相談支援センターは本市の直営である。

【H委員】 75 ページの市民参加の部分について。中高生世代との意見交換会のときに、意見交換する場所がない、こういう機会があつてうれしいという意見があつた。課題は機会だ。24 行目は「自らの目線で情報発信する機会や」とするなど、気兼ねなく積極的に、自由に情報発信するという、もっと意見を引き出す書き方がいいのではないか。

【F委員】 事務局と話していて、私たちが中高生世代に対し、機会を提供するのは、かえって彼らの創意工夫を妨げると考えた。また、一般論として、何でも読み込める「仕組み」という抽象的なワードを入れて、あとは中高生に任せるプロジェクトを走らせることにした。「気軽に」も同様だ。気軽に発信したほうがいいという子もいれば、もっとオフィシャルにやっていきたいという子もいる。限定したり、フレームワークを固めないで、抽象度を持たせることとした。

思いつきだが、「仕組み」、「仕組み」と2つ来ているので、前のほうを「工夫」にして「発信する工夫や、これを市政に反映する仕組み等の研究・検討を進め」とするのも手だ。

【H委員】 抽象的にすることにあまり慣れていないので、なるほどと思った。

【副委員長】 「気軽に」、「機会」とすると、市民が読んだときに、わかりやすい。気軽に行けるというメッセージがどこかにあるほうが、読み手はうれしいのではないか。

【F委員】 考える。

【D委員】 56 ページ、エコ re ゾートの役割として、環境に対する情報発信もするということを入れてほしい。文章は「市民参加型の施設として環境都市・武蔵野市の学びと情報発信の場として活用する」としてはどうか。

29 行目のボランティアの高齢化を踏まえてという部分について。「武蔵野市は市民の力で緑を守り育てる活動をしてきたという伝統がある」ということを入れて、市民一人ひとりが緑に対して向き合っ、緑を守り育てる活動を継続するという意識を入れてほしい。

その他、緑に関して、細かいことは事務局に送った。検討願いたい。

16 ページの 16 行目「趨勢期間」という言い方は普通か。趨勢というのは、状況ということだ。「趨勢期間」という言い方に私はなじみがないが、そういう言い方でいいのか。

18 ページの図「家族類型別世帯数の将来見通し」の上のほうの線は「核家族世帯」、下のほうの世帯は夫婦のどちらかが高齢者だ。比較の対象が違う。高齢者が世帯主の核家族と比べるのだったらいいが、夫婦が高齢者という形で比較するものなのか。統計をとるのが難しくこうなっているのかもしれないが、気になった。

【委員長】 「世帯主が高齢者である夫婦のみ世帯」は国勢調査からとっている。国勢調査は初めからこのような分類をしている。高齢者が世帯にいと、年金をはじめとした各種サービスが入るためだ。また、独自統計をとると算出がとても大変なので、ここでは基礎統計からとっていると思われる。

【副委員長】 これは、全部足したら 100%になるのか。100 を超えるのか。

【委員長】 「その他世帯」が入るので、100 は絶対超えない。

【副委員長】 これは独立パラメーターではないのか。ダブルカウントしていないが抜けているものもあるということか。

【委員長】 独立パラメーターではない。抜けているものもある。ここではとりあえず、とり方、見せ方としてそういうものだと思ってほしい。

「趨勢期間」について。コーホート要因法では、この表現はあまり使わない。「趨勢」でも、どちらでもいいと思うが、確認する。

【企画調整課長】 「趨勢期間」について。16 ページの 8 行目で「本推計は直近の 5 年間（平成 29（2017）年～令和 4（2022）年）を趨勢期間として設定し」としている。16 行目でもう一回出てくるので、「直近 5 年間」を削除した。25 行目でも趨勢期間について説明している。16 行目だけピンポイントで見ると、何だろうとなるのかもしれないが、何

度も出てくるとしつこく感じるのではないかと考えた。

【副委員長】 趨勢期間というのは、僕は生まれて初めて聞くが、一般的な言葉か。

【企画調整課長】 一般的な言葉というには難しいところがある。

【F委員】 「直近5年間で、趨勢を把握する期間として設定し」として、以降は「直近5年間」で置きかえたほうが市民にわかりやすい。今までは書いていなかったのか。

【委員長】 今まではここまで詳しく書いていない。

【副委員長】 16行目と25行目は、「直近5年間」のほうが、読み手はわかりやすい。

【委員長】 武蔵野市発行の将来人口推計の冊子の表現との整合性もある。確認し、必要に応じて説明を加えるという対応とさせていただきたい。「趨勢期間」は、推計するための前提条件の期間をいい、この表現でおかしくはないが、一般的であるとも言わない。

【副委員長】 緑・環境分野に関する数点については、D委員から事前にファイルを送っていただいた。ごもったものなので、修正できる範囲で修正してほしいと事務局に伝えた。

【I委員】 緑・環境分野の基本施策1のリード文に、市民参加の形での発信機能を持たせた拠点とするという方向性が詳しく書かれている。それを受けての施策で、二重書きになる可能性もあるので、十分に検討する必要がある。

【副委員長】 ただ、情報発信は大事だ。

【副委員長】 カーボン・ニュートラルの推進について、私は考えさせられてしまった。武蔵野市だけで考えるのか、日本だけで考えるのか、世界で考えるのかによって全く違ってくる。武蔵野市民がみんなEV車にすればCO<sub>2</sub>を出さないが、それが環境に本当に優しいのかといたら、甚だクエスチョンだ。ゼロカーボンやカーボン・ニュートラルは、みんながそれぞれ思い浮かべるバウンダリーでいいのか。厳密にやろうとすると、議論が空回りする。また、バウンダリーによって結論が全く変わる。難しい問題だ。

委員長は武蔵野市におけるカーボン・ニュートラルをどの範囲で考えているか。

【委員長】 カーボン・ニュートラルは、バウンダリーの問題だ。厳密には、行政体としてできる限りカーボン・ニュートラルとその視点を目指すというだけのことだと思う。二酸化炭素排出量だけをやって、ほかのところで汚すというのでは全く意味がない。ただ、気候変動等まで大きく考えて、環境負荷が可能な限り低いことや脱炭素を一つのメルクマールとして、市は、できる限りのことをする。脱炭素を目指すのは、テクノロジー的な意味でもなかなか難しい。しかし、環境によいことをしようというだけでは何にもならない。

目標は何か立てたほうがいいし、大事なのは意気込みだということで、ゼロカーボンを、大きい、高過ぎる目標として立てた。その程度の話だと思う。

【C委員】 もともと国際的な取り決めがあって、その中で日本の役割があり、東京都の目標があり、都民としての武蔵野市という位置付けがある。それを受けて、武蔵野市の環境目標があって、武蔵野市民としての役割がある。国民であり、都民であり、武蔵野市民の我々がそれぞれ目標にどう関われるかを意識する。それがまず大事だ。例えば電力なら、どの電力を使うかでCO<sub>2</sub>の排出係数は違う。家庭の消費電力も、どこから電気を持ってくるかでCO<sub>2</sub>排出量は変わる。我々の生活のCO<sub>2</sub>削減への影響力は微々たるものだ。今日これだけCO<sub>2</sub>を排出削減したということを積み重ねていけばCO<sub>2</sub>削減の目標を達成するというものではない。まず構成員としての自覚を持ち、仕掛けを理解しなくては行けない。

【委員長】 来週には印刷に入る。事務局と担当の委員で、本日出された訂正について明日確認し、誤字脱字ほか微修正については正副委員長と事務局に一任いただきたい。

【企画調整課長】 明日以降、指摘のあったところについて、事務局から各委員にメールまたは電話で確認するので、ご対応願いたい。

## (2) その他

企画調整課長が、中高生世代等を含めた若い世代の視点による情報発信の試行として、第六期長期計画・調整計画のPR動画制作を中高生世代に依頼することについて説明した。動画制作にあたる中高生世代の募集は9月15日号市報に掲載される。

その他、計画案公表後の委員会の作業予定について、企画調整課長が説明した。

【委員長】 中高生世代による第六期長期計画・調整計画の周知動画制作で、この委員会の様子の撮影あるいは委員の皆様への取材等があると思われる。その際は、ぜひご協力いただきたい。

計画案については本日の議論をもって終了する。今後は、討議要綱等への意見に対する対応案の確認作業がある。事務局から非常にたくさんの宿題が届くので、できるだけ対応いただきたい。計画案は9月1日に公開され、抜粋版が市報特集号等に掲載される。また、9月下旬からは、市民や議会との意見交換、職員からの意見の公募等がある。

職員からの意見公募は、匿名になったのか。

【企画調整課長】 ご報告が遅れた。匿名も可ということにしたい。もちろん、名前を書いてもいいし、書かなくてもいい、自由選択とする。

以上の議事を経て、委員長が第 18 回武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会を閉じた。

以 上